

事 務 連 絡

平成23年3月22日

都道府県
各 指定都市 民生主管部局 御中
中 核 市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長補佐
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長補佐
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐
厚生労働省老健局高齢者支援課長補佐

「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護
職員等の派遣及び要援護者の受入れについて

標記について、各自治体からの御協力により、現時点の状況を別添のとおりとりまとめましたので、情報提供いたします。併せて、以下の点について、御承知おき下さいますようお願いいたします。

1. 介護職員等の派遣及び要援護者の受入れに係る調整の流れ

被災県（岩手県、宮城県、福島県）と被災県以外の自治体との調整については、当面の間、基本的には、被災県からの調整要望を厚生労働省において取りまとめた上で、厚生労働省から被災県以外の自治体に連絡・調整し、その後、被災県と被災県以外の自治体との間で調整していただくことを想定しています。

なお、被災県と被災県以外の自治体との間で、直接、連絡・調整を行う場合には、恐縮ですが、被災県以外の自治体から厚生労働省あてに適宜御報告いただきますよう、お願い申し上げます。

2. 避難所への介護職員等の派遣について

被災県において必要と判断される場合には、社会福祉施設等以外の避難所等に対する派遣についてもお願いすることとなりますので、御了承下さい。

なお、派遣に当たっては、派遣元の意向もあらかじめ確認することを申し添えます。

(参考資料)

- ・ 介護職員等派遣調査結果（3月22日現在）
- ・ 要援護者受入調査結果（3月22日現在）
- ・ 調整フロー図
- ・ 「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係る Q & A（3月22日版）

○問い合わせ先

高齢者関係施設……………老健局振興課人材研修係

永見係員：nagami-kazuki@mhlw.go.jp

（代 表） 03-5253-1111（内線3936）

（ダイヤル） 03-3595-2889

（FAX） 03-3503-7894

障害児・者関係施設……………障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

加藤係員：katou-kouichi@mhlw.go.jp

（代 表） 03-5253-1111（内線3091）

（ダイヤル） 03-3595-2528

（FAX） 03-3591-8914

児童・母子・婦人関係施設……………雇用均等・児童家庭局総務課調整係

村本係長：muramoto-toshinari@mhlw.go.jp

岩瀬係員：iwase-toyoaki@mhlw.go.jp

（代 表） 03-5253-1111（内線7824）

（ダイヤル） 03-3595-2491

（FAX） 03-3595-2668

生活保護関係施設……………社会・援護局保護課予算係

櫻井係員：sakurai-takuma@mhlw.go.jp

（代 表） 03-5253-1111（内線2824）

（ダイヤル） 03-3595-2613

（FAX） 03-3592-5934

総括的事項……………社会・援護局福祉基盤課施設係

瀬口係長：seguchi-satoshi@mhlw.go.jp

高橋係長：takahashi-isao@mhlw.go.jp

甲斐係員：kai-yuka@mhlw.go.jp

（代 表） 03-5253-1111（内線2845、2868）

（ダイヤル） 03-3595-2616

（FAX） 03-3591-9898